

令和6年度 第2回

釜石市国民健康保険運営協議会

会 議 録

事務局：釜石市市民生活部市民課国保年金係

会 議 録

- 1 開催日時 令和6年11月28日(木) 午後3時～午後3時20分
- 2 開催場所 釜石市役所第7会議室
- 3 出席委員 12名
公益代表
佐々 隆裕 佐々木 亨 前川 良子 市川 淳子 前川 公二
医療機関代表
堀 晃 小笠原 善郎 佐々木 憲一郎 金澤 秀樹
被保険者代表
佐々木てる子 中平 美恵子 小野寺 しず子
- 4 説明のために出席した職員等
市民生活部 平野 敏也 市民生活部長
税務課 廣田 昭仁 税務課長
市民課 佐々 禎子 市民課長
濱川 希望 課長補佐兼国保年金係長
萬 如子 国保年金係主任
加藤 綾夏 会計年度職員
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議の経過
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 会長挨拶 前川会長
- 7 審議事項
令和6年度釜石市国民健康保険事業特別会計12月補正予算(案)について
- 8 その他
- 9 閉会

(司会者)

只今から、令和6年度第2回釜石市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

(司会者)

市長挨拶でございますが、市長が別用務のため市民生活部長からご挨拶を申し上げます。

(市民生活部長)

皆様いつもお世話になっております。今日は市長は別用務がございまして挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

令和六年度 第二回 釜石市国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、ご多用のところご出席賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、国民健康保険事業をはじめ、市政全般にわたり多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

さて、本年十二月二日をもって、現行の保険証の新規発行が廃止され、マイナンバーカードを利用した健康保険証の仕組みへ移行いたします。この変更につきましては、広報かまいしや市のホームページ、医療機関へのポスター掲示などを通じて周知に努めております。また、新規加入者には、窓口で個別に状況に応じた説明を行っております。今後も、被保険者の皆様に寄り添った丁寧な対応を徹底し、安心して医療機関をご利用いただけるよう努めてまいります。

本日の協議会では、「令和六年度釜石市国民健康保険事業 特別会計十二月補正予算(案)」についてご審議をお願い申し上げます。

引き続き、国民健康保険事業の安定運営に向け、皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

令和六年十一月二十八日

釜石市長 小 野 共

(司会者)

続きまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。

〈会 長〉

皆さん、お疲れ様です。めっきり寒くなってきておりまして、昨今のニュースを見ますとインフルエンザもコロナも少しですが増えている傾向にございます。これからも益々寒くなってまいりますので健康に留意しながら過ごしていただきたいと思います。今日の審議事項は1件でございますので、皆様の活発なご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(司会者)

ありがとうございました。

(司会者)

それでは引続きまして会議に入ります。釜石市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により、会長が議長の任に当たることとなっております。会長、よろしく願いいたします。

(議長；前川会長)

会議に先立ちまして議長より報告いたします。本日の出席委員は、12名で過半数に達しておりますので、釜石市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により会議は、成立しております。本日欠席された委員からは、それぞれ都合により出席できない旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

次に本日の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、釜石市国民健康保険条例施行規則第11条の規定により、議長において、公益代表委員の市川淳子委員と、被保険者代表委員の佐々木てる子委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会 長)

それでは、会議次第により進めてまいります。「令和6年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算（案）について」審議いたします。当局の説明を求めます。

(市民課長)

市民課の佐々と申します。よろしく願いいたします。

私からは、令和6年度釜石市国民健康保険事業特別会計12月補正予算（案）について、説明いたします。

「審議事項1」をご覧ください。2枚目が歳入、次のページが歳出となります。ただいまからの説明は、別紙1の方でお話いたしますので、別紙1をご覧ください。

これは「審議事項1」のうち、補正のある科目のみを抽出し、「説明」を記載したものとなっています。オレンジ色のマーカーの部分が合計欄となっておりますので、そちらをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ6,018万円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ41億7,350万3千円としようとするものです。

先に、歳出について説明いたします。ページの下の方の表、歳出をご覧ください。補正予算額は表の真ん中の列「12月補正B」の欄となります。

はじめに「歳出」の一番上の「総務費」について説明いたします。

管理事務費は保険証の郵送料70万3千円の増額となります。これは厚生労働省の通知に基づきまして、今年8月の一斉更新の時に送付した保険証に加入者情報を記載したことによりまして、郵送方法を特定記録郵便で送付したことによる郵送料の増加によるものです。加入者情報といえますのは12桁のマイナンバーのうち、下4桁を記載したものとなっております。

ました。

国保年金係職員分の給与費 125 万 4 千円の減額と税務課徴収事業会計年度任用職員分として 34 万 8 千円の増額と職員給与費 202 万 9 千円の増額となります。これは、職員の人事異動に伴う人件費の変動によるものです。

続きまして「国民健康保険事業費納付金」についてです。医療給付費分は 599 万 3 千円の増額、後期高齢者支援金分は 124 万 6 千円の減額、介護分は 151 万 9 千円の減額となります。これは、額確定に伴い、予算額の調整を行うものです。

次に、「保健事業費」についてです。

特定健康診査等事業費会計年度任用職員の給与など 43 万円を増額、保険事業費の管理事務費を 19 万 9 千円の増額するものです。郵送料の単価が値上げされたことによるものとなっております。

「基金積立金」は、前年度繰越金のうち 527 万 5 千円を積み立てることとしております。

今後の医療費の増減や歳入の決算状況によっては積立額が変動する可能性がありますので、あくまでもこれは現時点での決算見込みから積立額をこのように見込んでおりました。

次に、「諸支出金」の「償還金」ですが、普通交付金などの実績によりまして返還金が生じたもので、岩手県通知に基づき返還するものと、特別交付金の確定による差額分及び特別交付金の県からの通知に伴う自主返還等となりまして、4,922 万 2 千円を計上するものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

同じページの上の表をご覧ください。

一番上の「保険基盤安定負担金繰入金 税軽減分」と「保険基盤安定負担金繰入金 保険者支援分」、そこから 3 行下にあります「その他繰入金」について説明します。

「保険基盤安定負担金繰入金」は交付申請額による調整として税軽減分が 1,686 万 6 千円の減額、保険者支援分が 342 万 8 千円の減額となります。

「その他繰入金」は産前産後保険料負担金交付申請により 26 万 1 千円を新規に計上となります。また、未就学児均等割保険料負担金も交付申請によりまして 52 万 5 千円の計上となります。

続きまして「財政安定化支援事業繰入金」は県の通知に基づく調整として 1,151 万 5 千円の減額、「事務費繰入金」は、歳出の人件費の増減に伴う調整として 182 万 6 千円の増額となります。

財政調整基金繰入金につきましては、財政調整基金積立金が生じる見込みとなりますことから、基金取り崩しを行わないものとしまして、765 万 6 千円を減額するものです。なお、あくまで現時点での見込みによるものとなりますので、歳入と歳出の精算額がほぼ明らかになった決算時期に、歳入に不足が生じた場合など、状況に応じて基金を活用する可能性があることを申し添えさせていただきます。

次に、「繰越金」ですが、令和 5 年度から 6 年度への繰越金 5,166 万 6 千円としまして、収入額と予算額を同額にするものです。

以上が 12 月補正予算案についての説明となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(会 長)

ただいま事務局の方から「令和6年度釜石市国民健康保険事業 特別会計 12月補正予算(案)について」説明がありましたが、委員の皆さんのほうからご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(会 長)

あくまでも現時点の決算見込みでの補正という考えでよろしいですか。

(市民課長)

はい。

(会 長)

それではお諮りをいたします。

「令和6年度釜石市国民健康保険事業 特別会計 12月補正(案)について」原案どおり承認することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声あり〉

(会 長)

異議が無いようでございますので、原案のとおり承認することに決定をいたします。

(会 長)

異議が無いようでございますので、原案のとおり承認することに決定をいたします。

今回の諮問にあたり、当協議会は、本日の審議に基づき、審議事項1件を原案どおり了承をする旨、答申を行うものといたします。

(会 長)

次に「その他」ですが、事務局から何かありますか。

※マイナ保険証について意見交換

(会 長)

本日予定しておりました議事については、すべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

9 閉 会

(司会者)

以上をもちまして、令和6年度第2回釜石市国民健康保険運営協議会の会議を終了いたします。スムーズな進行でご審議いただき、ありがとうございました。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年11月28日

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____